◎共通	
	申請書【様式第1号(公費解体用)】
	印鑑(登録)証明書 (輪島市役所 新館1階 市民課
	※申請書を窓口で提示すると無料で発行 【 門前総合支所 1階 地域生活課 】
	本人確認書類(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等)の写し
	り災証明書(半壊以上)の写し
	登記事項(建物)全部事項証明書 [法務局]
	建物配置図【指定様式】
	解体前の様子がよくわかる状況写真【様式不問】
◎被災家屋が固定資産課税されている場合	
	固定資産証明書(評価証明書または公課証明書) 輪島市役所 新館 1 階 税務課 ※申請書を窓口で提示すると無料で発行 門前総合支所 1 階 地域生活課
◎申詞	請者が代理人である場合
	代理権を証する委任状【指定様式】 ※代理人の身分証明書必要
◎被	災家屋等所有者が法人である場合
	商業・法人登記事項証明書(履歴全部事項証明書) [法務局]
◎被災家屋等が共有持分である場合	
	共有者全員の同意書【指定様式】
	※同意者の印鑑(登録)証明書を添付
◎被災家屋等が未相続である場合	
>> 共通 ※輪島市が職権で取り寄せし確認するので不要	
	相続関係を証する書類(法定相続情報一覧図又は戸籍全部事項証明書等)
	「 <u>輪島市役所</u> 新館1階 市民課、門前総合支所 1階 地域生活課
>> 7	相続人が指定されている(決まっている)場合 ※できるだけ提示ください
	相続を証する書類(遺産分割協議書等)
>> 7	ー 相続人が指定されていない(決まっていない)場合 ※できるだけ提示ください
	相続人全員の同意書【指定様式】
	※同意者の印鑑(登録)証明書を添付 (輪島市役所 新館1階 市民課)
	※同意書を窓口で提示すると無料で発行 【 門前総合支所 1階 地域生活課
◎被災家屋等に関係権利がある場合	
	権利設定者全員の同意書【指定様式】 ※同意者の印鑑(登録)証明書を添付
◎借家等の場合	
	居住者全員の同意書【指定様式】
◎その他	
	その他市長が必要と認める書面